


# 1. 隅田公園について

## 公園の紹介

### ■ 概要

名 称 墨田区立隅田公園  
位 置 墨田区向島一、二、五丁目先地先  
面 積 82,025.55㎡  
開 園 昭和50年4月1日（都からの移管年月日）

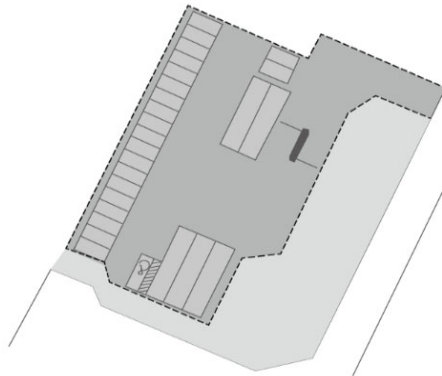
### 【案内図】

 : 指定管理者『すみだパークマネジメントグループ』が管理運営する範囲



■ 公園内の主な施設 園内マップ

駐車場



公園（指定管理範囲）



## 2. 利用案内

### できること・できないこと

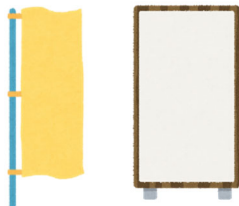
公園は誰でも自由に利用できる公共施設です。そのため、公園の一部を独占して利用する場合は、許可が必要です。

### 許可が必要なこと

物品等の販売  
(キッチンカー、ワゴン)



広告 (のぼり、メニュー表)



パフォーマンス (大道芸等)



火気・煙を伴うもの



音・光を伴うもの  
(イルミネーション)



水の利用を伴うもの  
(消防訓練等)



動物を伴うもの



撮影、ロケーション



・その他、昼夜連続のもの等

※詳細はパークセンターまで  
お問合せください

### 3. 公園占用許可申請

#### 許可範囲

##### ■ 範囲



#### < 占用予約の範囲 >

##### A：そよ風ひろば 舗装広場

- そよ風ひろば（舗装広場）は、6 枠に分けて募集を行います。
- 1 区画当たり縦 9.3 m、横 2.5 m、占用可能面積は 139.5 m<sup>2</sup>程度です。
- 1～6 区画までお申込みいただけます。占用面積に応じた区画数にてお申し込みください。  
※面積の目安：キッチンカー 1 台当たり（車、看板等含む）10 m<sup>2</sup>程度、大道芸 40 m<sup>2</sup>程度（安全帯を確保、観客含む）
- 占用場所については、指定管理者のほうで調整いたしますので、**占用場所の希望は受け付けられません**

##### B：そよ風ひろば 芝生広場

- そよ風ひろば 芝生広場の利用に応じた占用面積の募集を行います。
- 芝生広場は、車両通行や、ステージ等、芝生を傷める行為はできません。
- 芝生の養生により、利用できない場合があります。芝生の養生期間についてはホームページでお知らせいたします。

### C：交流広場

- 交流広場の利用に応じた占有面積の募集を行います。  
※面積の目安：キッチンカー 1 台当たり（車、看板等含む）10 m<sup>2</sup>程度、大道芸 40 m<sup>2</sup>程度（安全帯を確保、観客含む）
- 占有場所については、指定管理者のほうで調整いたしますので、**占有場所の希望は受け付けられません**

### D：コミュニティ道路

- コミュニティ道路の利用に応じた占有面積の募集を行います。
- 占有場所については、指定管理者のほうで調整いたしますので、**占有場所の希望は受け付けられません**

## ■ 車両に関する注意事項



- 園路又は舗装広場を通行する車両は 4 t 車以下とすること。
- 許可を受けた車両を進入・退出させる際は、上下式ポラードを下げた状態で通行し、通行後は元に戻すこと。
- なお、ポラードの上下には専用の鍵が必要となるため、パークセンター開所時間中はスタッフが開け閉めします。窓口開所時間前のご利用は、場合によっては前日に鍵をお渡しします。パークセンタースタッフ滞在時間外の場合は、鍵返却ポストへ鍵を返却してください。
- 園内への車両の入退場は公園南東側から行き、通行許可証（指定管理者・警察が発行するもの）を見えるところに掲示し、ハザードランプを点灯の上、最徐行で走行すること。
- イベントや出店に必要な車両以外は留置きしないこと。
- 必要やむを得ず 4 t 車を超える車両（6.5 t 車まで）で資材の搬出入等を行う場合は、南東の経路からではなく墨田区特別区道 墨 22 号路線から舗装広場に乗り入れること。同路線は、車両進入の終日規制がかかっているため、通行に際し、警察の許可を受けること。

## ■ 占有利用できる時間

【占有利用※撮影を除く】

- 6：00 から 22：00 まで**（準備・撤収の時間を含む。）
- 音出し可能時間 10：00 ～ 21：00  
（音出し：楽器の演奏、大道芸パフォーマンス等、話し声より大きな音がでる行為）
- 光の点灯可能時間 6：00 ～ 23：00（イルミネーション等の機材の点灯可能時間）

## 申請から利用までのフロー

### (1) 予約と申請

※予約の種類や時期によって、WEB予約・申請の他・パークセンターへ事前に問合せいただくものがありますので、P6のフローをご参照の上、ご予約ください。

### (2) 審査・承認

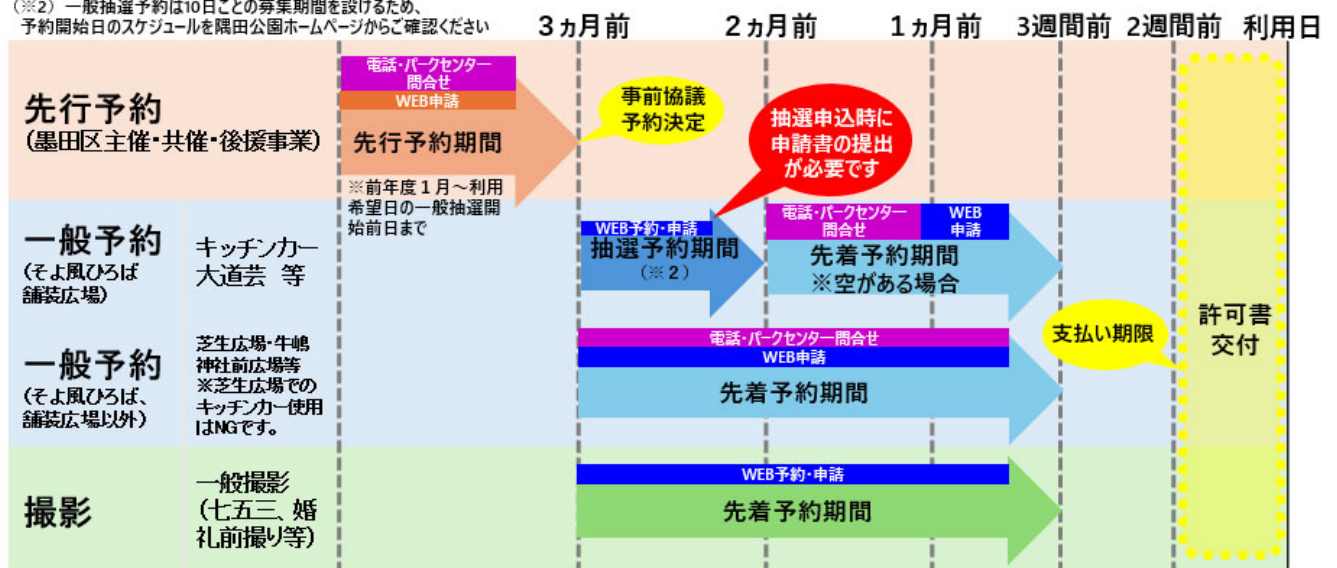
### (3) 利用料金支払

### (4) 許可書交付

### (5) 占用利用

### (6) 完了確認

(※2) 一般抽選予約は10日ごとの募集期間を設けるため、予約開始日のスケジュールを隅田公園ホームページからご確認ください



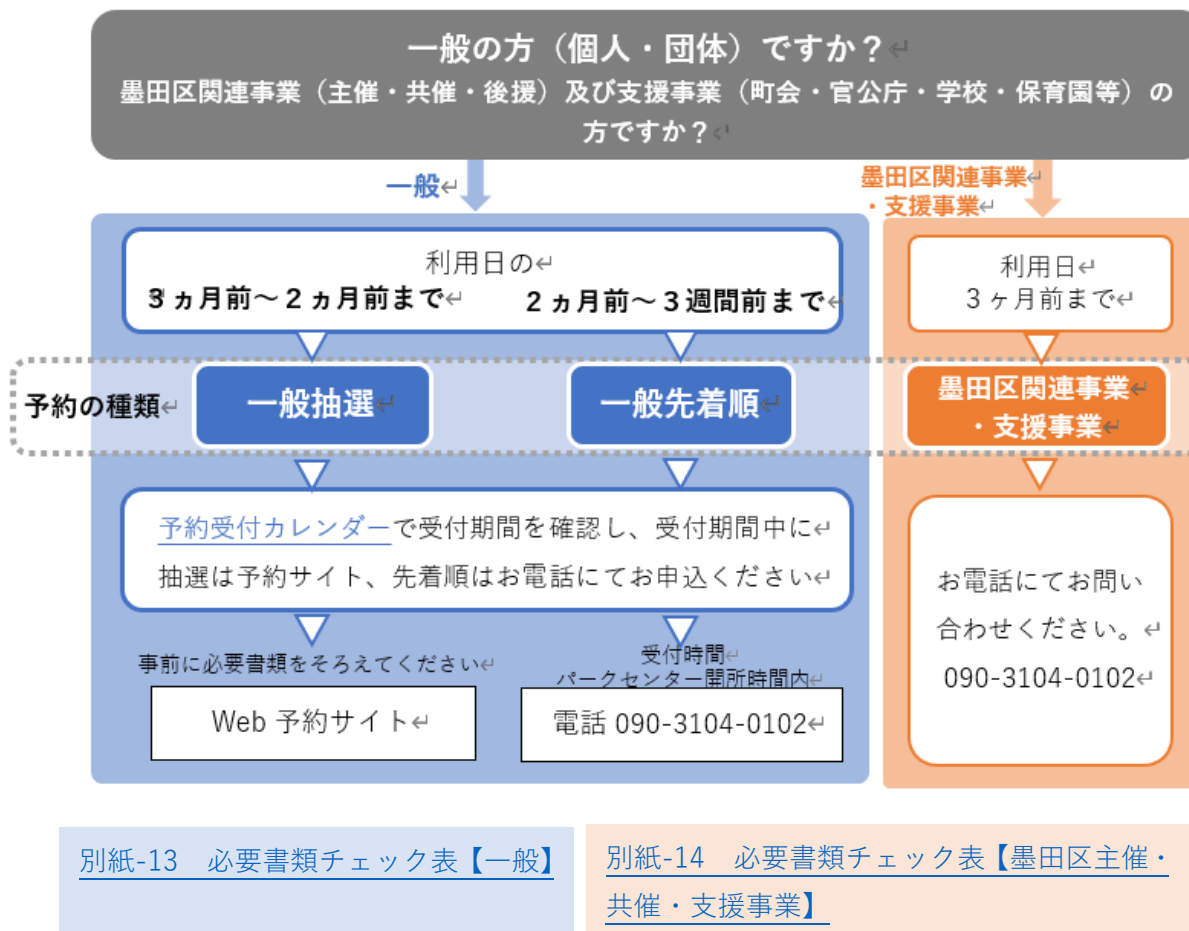
## 4. 予約について

### (1) 予約と申請

原則として申請は Web でのお申込のみ受け付けております。スマートフォン、PC 等をお持ちでなく、Web での申し込みができない方はパークセンターにてご相談ください。

#### そよ風ひろば（舗装広場）のご予約

予約の種類（一般抽選／一般先着順／墨田区主催・共催・支援事業）をご確認ください。



[隅田公園予約受付期間カレンダー（PDF：401KB）](#)

## ■ 一般抽選

- ・ **一般のご利用は抽選で確定します。** 抽選申込は無料です。（当選者のみ利用料金をお支払いいただきます）
- ・ **予約受付期間をご確認いただき、必要な書類をそろえた上**で、Web 予約サイトよりお申し込みください。（初回のみ利用登録が必要です。）
- ・ Web 予約サイトより申込できるのは1日ごとです。複数日にわたる利用については利用日の3ヶ月前正午までにホームページの問い合わせフォーム、またはパークセンターまでお問い合わせください。

### < 予約受付期間 >

| 利用日            | 予約受付期間                 |                 |
|----------------|------------------------|-----------------|
|                | 予約受付開始                 | 予約受付締切          |
| 利用月 1 日～10 日分  | 利用月 <b>3ヶ月前</b> の 1 日  | 利用月 3ヶ月前の 10 日  |
| 利用月 11 日～20 日分 | 利用月 <b>3ヶ月前</b> の 11 日 | 利用月 3ヶ月前の 20 日  |
| 利用月 21 日～末日分   | 利用月 <b>3ヶ月前</b> の 21 日 | 利用月 3ヶ月前の末日の前日※ |

例：9 月 2 日利用の予約受付期間⇒予約受付開始 6 月 1 日～予約受付締切 6 月 10 日

※利用月 21 日～末日分の抽選予約受付締切日は月によって変動する場合がございますので、「予約受付期間カレンダー」をご確認ください。

### < 注意事項 >

- ・ そよ風ひろばの抽選申込は原則として **Web でのお申込のみ**受け付けております。スマートフォン、PC 等をお持ちでなく、Web での申し込みができない方はパークセンターにてご相談ください。
- ・ 利用日直前、利用当日のキャンセル（やむを得ない理由は除く）、ご連絡なく利用がなかった場合は、以後の利用を制限させていただく場合がございます。

## ■ 一般先着順

- ・ 一般抽選後、空き区画がある場合は利用日の **2ヶ月前～3週間前**に先着順で再募集を行います。
  - ① 「予約受付期間カレンダー」にて【先着順】受付期間をご確認いただき、受付期間中にお電話にてお問い合わせください。（一般先着順予約電話受付時間はパークセンター開所時間内です）
  - ② ご希望の日時に空き区画があれば、仮押さえ後に先着順予約申込用 URL をメールでご案内します。
  - ③ 必要な書類をそろえ、案内メール発信日より **3日以内に Web 予約システムにて申請**を行ってください。（初回のみ利用登録が必要です。）
- ・ 「予約受付期間カレンダー」記載の空き状況については変動する可能性があります。あらかじめご了承ください。

## ■ そよ風ひろば（舗装広場）以外の場所のご予約 ※芝生広場、交流広場

- ・ **予約は先着順です。**
- ・ 実施月の3か月前～3週間前までが予約受付期間です。
  - ① 「予約受付期間カレンダー」にて予約受付期間をご確認の上、**パークセンターまでお電話にてお問い合わせ**下さい。（一般先着順予約電話受付時間はパークセンター開所時間内です）
  - ② 空き状況を確認、仮押さえ後に予約申込用 URL をお伝えします。



※予約システム未登録の方は、隅田公園ホームページ (<https://sumidapark.jp/>) のお問合せフォームより①お名前、②電話番号をご送信ください。

③必要な書類をそろえた上で、**3日以内に Web 予約システムにて申請**を行ってください。(初回のみ利用登録が必要です。)

## (2) 審査・承認

### そよ風ひろば（舗装広場）一般抽選の場合

・占用利用予約受付締切後、抽選・審査後おおよそ**1週間～10日後**に抽選結果メールをお送りいたします。

### そよ風ひろば（舗装広場以外）※芝生広場、交流広場 一般先着順の場合

・**予約は先着順**です。

・本申込後審査を行い、おおよそ**1週間～10日後**に審査結果メールをお送りいたします。

#### ■ 注意事項

占用場所については希望を受付けておりません。公園管理者にて調整後、利用日 10 日前頃までにご連絡いたします。

## (3) 利用料金の支払

### 支払期限

・占用利用が決定（当選）された方は、抽選（審査）結果メールに記載の URL より期日内（7 日間、コンビニ払いは 2 日後の 23:59 まで）に決済（クレジットカード/コンビニ払い（ローソン・ファミリーマート・ミニストップ・セイコーマート）/PayPay/あと払いがご利用いただけます）を行ってください。

料金は、P13 利用料金をご覧ください。

#### ■ 注意事項

- ・決済期日内にお支払いを完了いただけない場合、キャンセルとさせていただきます。
- ・**一度納入された利用料金等は、占用目的達成の如何に係らず返納できませんので御了承ください。**
- ・ステージややぐら（物件）を設置する利用につきましては、**墨田区が発行する納付書払い**となります。

## (4) 許可書の交付

- ・利用料金の支払確認後、許可書を交付します。
- ・利用開始までに、パークセンターまでお越しください。
- ・鍵、備品の貸出は、パークセンターで対応します。

## (5) 占用利用

- ・占用利用中は、必ず許可書を携帯してください。

- ・ 都市公園法、墨田区立公園条例、墨田区暴力団排除条例その他関係法令を遵守するとともに、係員の指示に従ってください。
- ・ その他、次の注意事項をご確認の上、ご利用ください。

## 注意事項

- ・ 園内公共物のほか、園内外の第三者施設等に危害・損傷を与えないように使用すること。
- ・ 占用に起因するごみ等の後片付けを行い、これを園内に残さないこと。
- ・ 園内の一般利用者に迷惑となる行為がないように使用すること。
- ・ 周辺住民に対し、騒音等の影響を及ぼさないよう配慮して使用すること。
- ・ 許可を受けた内容以外の設備等を使用又は設置しないこと。
- ・ 園内施設の原状は変更しないこと。ただし、許可を受けて行う軽微な変更はこの限りでない。
- ・ 占用行為のための設備、用具等は、転倒、転落その他公衆に危害が及ばないように、安全性の確保に万全を期すること。
- ・ また、これを使用しない時間帯も事故発生の予防措置を講じておくこと。
- ・ 占用行為の実施に当たっては、園内で事前に申請した物以外の物品の販売、営業宣伝、広告及びこれらに類する行為を行わないこと。
- ・ 占用行為の実施に当たっては、警備要員を配備する等の措置を行い、公衆の安全確保に努めること。
- ・ 占用行為に起因する事故の処理は、占用者の負担及び責任において処理するものとし、その状況の報告を行うこと。(第三者からの苦情対応等を含む。)

## (6) 完了確認

鍵、備品については、パークセンター開所時間中はスタッフが開け閉めします。

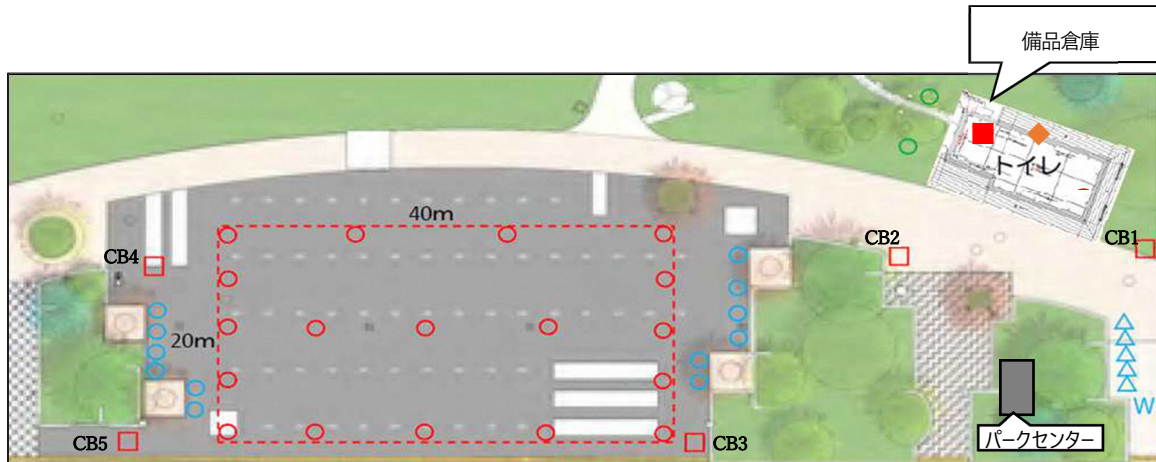
窓口開所時間前のご利用は、場合によっては前日に鍵をお渡しします。パークセンタースタッフ滞在時間外の場合は、鍵返却ポストへ鍵を返却してください。

## 貸出設備

- ・ 占用利用の際に、公園内の電気設備等をご利用いただけます。
- ・ 占用を伴わない設備のみの使用はできません。

## ■ 使用可能な設備

### < 舗装広場設備図 >



### < 設備一覧表 >

| 電気設備    |                |                       |                                   |               |   |
|---------|----------------|-----------------------|-----------------------------------|---------------|---|
| 品目      | 数量             | 内容                    | 凡例                                |               |   |
| 屋外コンセント | 2              | CB1～CB2 (2 口 13A) 系統A | □                                 |               |   |
| 屋外コンセント | 1              | CB3 (2 口 13A) 系統B     |                                   |               |   |
| 屋外コンセント | 2              | CB4～CB5 (2 口 13A) 系統C |                                   |               |   |
| その他設備   |                |                       |                                   |               |   |
| 品目      | 数量             | 内容                    | 凡例                                |               |   |
| 広場等既設   | 仮設固定補助金具       | 18                    | 舗装広場内                             | ○             |   |
|         | 仮設固定補助金具       | 2                     | トイレ西側芝生地内                         | ○             |   |
|         | 丸環 (φ50)       | 12                    | 大型ベンチ立ち上がり部                       | ○             |   |
|         | 丸環 (φ100)      | 12                    | トイレ屋上立上り部                         | ◎             |   |
|         | 丸環 (φ38)       | 37                    | トイレ庇先端、外壁面                        | ◆             |   |
|         | 仮設トイレ設置用インフラ設備 | 一式                    | 水洗式 (5 基) 設置可<br>排水樹 5 箇所、散水栓 1 基 | 樹△<br>水 W     |   |
| 倉庫内設備   | 排水パンセット        | 蛇口                    | 3                                 | トイレ西側壁面に設置可能  | - |
|         |                | 排水パン                  | 1                                 |               |   |
|         | 単管 (1m)        |                       | 10                                | 仮設固定補助金具に設置可能 | - |
|         | 単管ジョイント        |                       | 20                                |               | - |
|         | ワイヤレスアンプ       |                       | 1                                 | ワイヤレスチューナー内蔵  | - |
|         | スピーカー          |                       | 2                                 | スピーカースタンド含む   | - |
|         | ワイヤレスマイク       |                       | 3                                 |               | - |
| 工具      |                | 一式                    |                                   | -             |   |

※設備の利用に当たっては、管理者が貸し出す専用の鍵（工具）が必要です。

### <主な設備の概要>

- ・屋外コンセント（コンセントボックス）

鍵付きの蓋の中に2口コンセント（100V13A）があります。公園内に5か所あります。



- ・仮設固定補助金具

φ200 の塩ビ桝の中に、単管と丸環を埋設しています。



### 【使用例】

- ・ジョイント金具を使って、単管を自立させることができます。
- ・丸環を使って、ロープ等を固定できます。



丸環（トイレ底先端）



丸環（トイレ屋上）

## 利用料金

### ■ 利用料金

利用料金は、占有面積×下表の利用時間区分単価で計算します。

占有面積(水平投影面積)で1㎡未満の端数がある場合は、小数点を切り上げて計算します。

例：水平投影面積 50.1㎡⇒占有面積は 51㎡

|               | 目的                             | 利用時間区分       | 単価 (1㎡あたり)      |
|---------------|--------------------------------|--------------|-----------------|
| 事業又は営業活動を伴う占有 | 例：移動販売車による販売、物販、音楽イベント、大道芸、教室等 | 朝：6時から10時まで  | 24円             |
|               |                                | 昼：10時から16時まで | 35円             |
|               |                                | 夕：16時から22時まで | 35円             |
| 上記以外          | 例：ガールスカウトの訓練、赤い羽根共同募金、大道芸の練習等  | 1日           | 47円<br>※3人で1㎡換算 |

例：10:00～20:00まで20㎡占有する⇒利用時間区分昼と夕を20㎡占有

⇒20㎡×(35円+35円)=1,400円

例：12人で募金活動を行う。(営業活動でない)⇒12÷3=4㎡⇒4㎡×47円=188円

内容によっては減免になる場合があるので、事前にホームページのお問い合わせフォーム、またはパークセンターにてお問い合わせください。

減免対象例：墨田区関連事業(主催・共催・後援)及び支援事業(町会・官公庁・学校・保育園等)

### ■ 公園設備利用料金

| 種別                  | 利用時間区分                                       | 単価                            |
|---------------------|--|-------------------------------|
| 電気設備<br>(コンセントボックス) | 2口コンセント(100V)を最大5か所使用可能、園内に3系統、1か所あたり最大13Aまで | 70円<br>1系統、1時間あたり             |
| その他設備               | バックヤード、音響設備、テント等固定用さや管等(P7、8ページを参照)          | 100円<br>いずれか1つ以上を使用/<br>1日あたり |

公園設備を利用される方は申込時に上記設備を使用する旨、図面等に記載してください。その他設備利用希望者多数の場合、すべてのご希望に添えない場合があります。

利用料金減免対象の方のうち、全額免除対象の方は公園設備利用も免除ですが、減額対象の方は公園設備利用料をご負担いただきます。

## 申請書類

必要書類をご確認いただき、ご用意ください。

### 別紙-13 必要書類チェック表【一般】

#### 必要書類

| 内容              |  | 必要な書類  | 所定の申請書  |
|-----------------|--|--|---|
| 移動販売車による出店をする場合 | 移動販売車単体で出店を行う場合<br>例：キッチンカー等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 占有内容がわかる資料</li> <li>※書式自由（出店スケジュール、販売品目・価格表、平面図等一式）</li> <li>・ 営業許可証一式の写し</li> <li>※営業許可の必要な業種に限る</li> <li>※東京都内の保健所が発行した出店する事業者名義のもの</li> <li>・ 車検証の写し</li> <li>・ 飲食物を販売する場合には PL 保険（生産物賠償責任保険）証書の写し</li> <li>・ 関係機関等への申請書の写し</li> <li>※保健所、消防署、警察等への申請が必要な場合のみ（下表参照）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式-7 申請者以外で露店の出店に従事する者一覧</li> <li>（当日販売を伴う占有で、区の後援がない場合）</li> <li>・ 必要書類チェック表（チェック表の○を●に変更して添付）</li> </ul> |
| イベント等で物件を設けない場合 | 物件を何も設置しない又はテントやイス等、動力を使用せずに大人4人程度で簡単に持ち運ぶことが可能なものを設置する場合<br>例：防災訓練等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 占有内容がわかる資料※書式自由（概要、平面図等一式）</li> <li>・ 飲食物を販売する場合には PL 保険（生産物賠償責任保険）証書の写し</li> <li>・ 関係機関等への申請書の写し</li> <li>※保健所、消防署、警察等への申請が必要な場合のみ（下表参照）</li> </ul>  |   |
| イベント等で物件を設ける場合  | ステージややぐら等、人が簡単に持ち運ぶことができないものを設置する場合<br>例：スポーツイベント、音楽イベント等            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 占有内容がわかる資料※書式自由（概要、平面図等一式）</li> <li>・ 飲食物を販売する場合には PL 保険（生産物賠償責任保険）証書の写し</li> <li>・ 関係機関等への申請書の写し</li> <li>※保健所、消防署、警察等への申請が必要な場合のみ（下表参照）</li> </ul>  |   |

#### 関係機関への申請書

| 内容            | 問い合わせ先 |     |     | 必要な届け出                              |
|---------------|--------|-----|-----|-------------------------------------|
|               | 警察署    | 消防署 | 保健所 |                                     |
| 道路上での作業等を行う場合 | ○      | —   | —   | 道路使用許可                              |
| 火気を扱う場合       | —      | ○   | —   | 消防活動に支障を及ぼす恐れのある行為の届出書等             |
| 飲食物を提供する場合    | —      | —   | ○   | 飲食の提供内容によって必要書類が異なるため、保健所に事前に確認すること |
| 動物を扱う場合       | —      | —   | ○   | 実施内容によっては、動物愛護管理法の規制を受け             |

る可能性があるため、保健所に事前に確認すること

実施内容について、上記のうち複数に該当するときは、それぞれ必要な手続を行ってください。  
関係機関の住所、連絡先は本利用ガイド P23 関係者問合せ先をご参照ください。

## ■ 申請書等ダウンロード

「必要書類チェック表」をご確認の上、必要な様式を以下よりダウンロードしてください。

- ・ [別紙-13 必要書類チェック表【一般】](#)
- ・ [様式-4 公園特定占用許可申請書](#)
- ・ [様式-6 利用料金減免申請書](#)
- ・ [様式-7 申請者以外で露店の出店に従事する者一覧](#)

## 5. 撮影の許可

隅田公園でプロカメラマン等による商用の撮影を行う場合は、公園占用許可申請が必要です。

撮影内容によっては、すみだフィルムコミッション経由での申請となる場合があります。お手数ですが、事前にすみだフィルムコミッション（墨田区観光協会内 電話 03-6657-5160）にご確認ください。

※報道・広報関係のご利用は、墨田区広報・広聴担当内、報道・シティプロモーション担当（03-5608 - 6220）にご連絡ください。

### 撮影可能時間等

#### ■ 撮影可能な日時

- ・土日祝日を除く、平日のうち **3時間以内**（準備、片付けを含む。）
- ・撮影可能時間6：00～22：00

#### ■ 許可人数

- ・スタッフ及び出演者を合わせて10名程度まで

#### ■ 持ち込み可能な機材

- ・カメラ
- ・三脚（芝生の上での撮影等は養生すること）
- ・レフ板
- ・照明、録音機材
- ・その他、公園施設を損傷しない程度のもの

### 禁止事項

- ・公園施設を損傷するような機材、セットの持込み
- ・公序良俗に反するシーンの撮影
- ・墨田区のイメージを損なうようなシーンの撮影
- ・公園内で禁止されている事項を含む撮影
- ・ドローンによる撮影



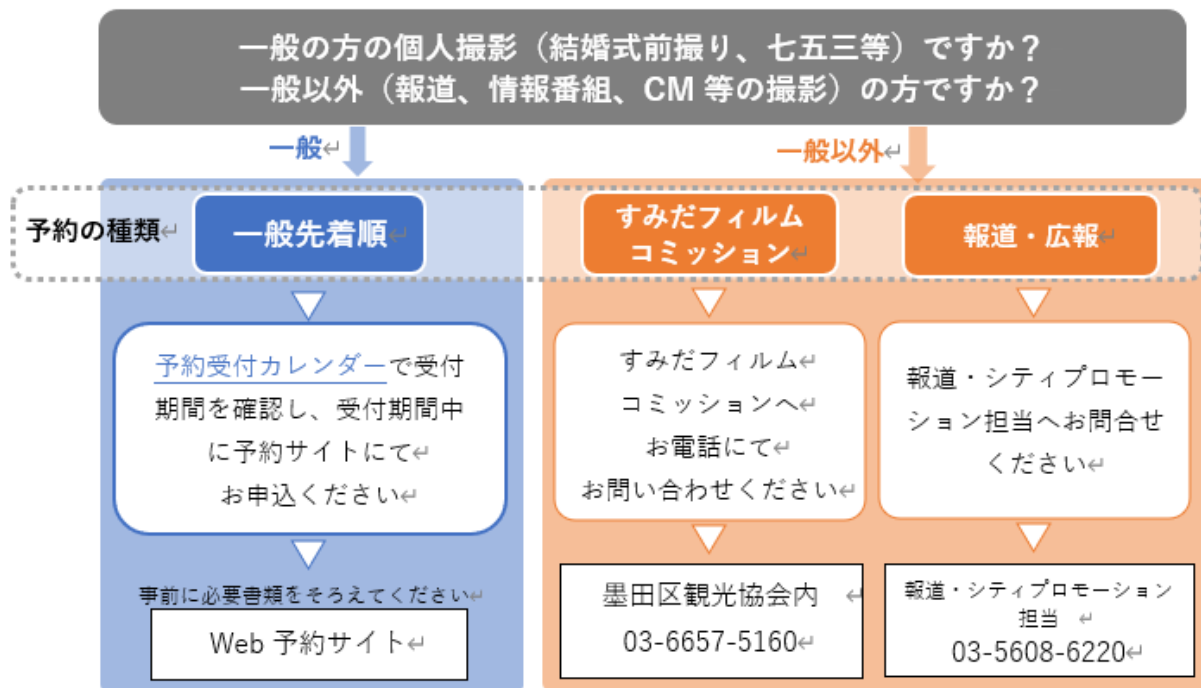
## 申請方法

### (1) 予約と申請

予約の種類（一般／すみだフィルムコミッション/報道・広報）をご確認ください。

#### ●撮影の占用利用予約

予約の種類（一般／すみだフィルムコミッション）をご確認ください。



一般先着順にお申し込みの方は必要書類チェック表をご確認いただき、事前に必要書類をそろえてください。

[別紙-13 必要書類チェック表【一般】](#)

[隅田公園予約受付期間カレンダー（PDF：401KB）](#)

・お申し込みは先着順です。

・予約受付期間をご確認いただき、必要な書類をそろえた上で、Web 予約サイトよりお申し込みください。（初回のみ利用登録が必要です。）

### 予約受付期間

実施日の **3 か月前～3 週間前**までが占用利用予約受付期間です。詳しくは「予約受付期間カレンダー」をご確認ください。

### その他

原則として Web でのお申込のみ受け付けております。スマートフォン、PC 等をお持ちでなく、Web での申し込みが難しい方はパークセンターにてご相談ください。

利用日直前、利用当日のキャンセル（やむを得ない理由は除く）、ご連絡なく利用がなかった場合、以後の利用を制限させていただくことがございます。

## (2) 審査・承認

- ・お申込後審査を行い、おおよそ1週間～10日後に審査結果通知メールをお送りいたします。

## (3) 利用料金の支払

- ・審査結果通知メールに記載の URL より期日内（7日間、コンビニ払いは2日後の23:59まで）に決済（クレジットカード/コンビニ払い/PayPay/あと払いがご利用いただけます）を行ってください。
  - ・期日内にお支払い完了いただけない場合、キャンセルとさせていただきます。
- ・一度支払われた利用料金は、占用目的達成の如何に係らず返納できませんのでご了承ください。

### 必要書類

- ・「必要書類チェック表」をご確認の上、必要な様式をホームページからダウンロードしてください。
  - ・別紙-13 [必要書類チェック表【一般】](#)
  - ・様式-5 [公園特定占用許可申請書※撮影](#)

### 利用料金

| 内容             | 利用料金           |
|----------------|----------------|
| 商用のスチール（静止画）撮影 | 1時間当たり 1,997円  |
| 商用のムービー（動画）撮影  | 1時間当たり 17,625円 |

1時間未満の端数がある場合は、1時間として計算します。

例：11:00開始～11:50終了⇒1時間の利用料金、13:00開始～14:30終了⇒2時間の利用料金

## 6. 隅田公園自動車駐車場の利用方法

### 概要

#### <場所>

- ・向島五丁目 6 番

#### <利用可能時間>

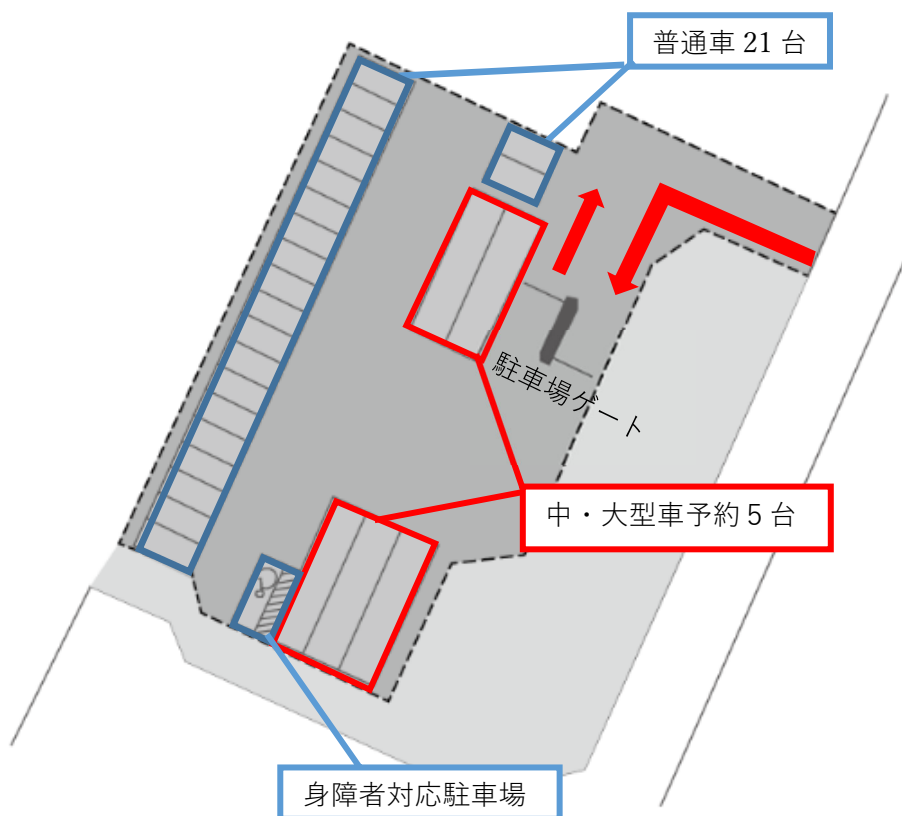
- ・開場時間 5:30 から 22:30 まで  
※上記時間以外は、駐車場ゲートを閉鎖するため、車両を出し入れすることができません。

#### <駐車台数>

- ・駐車台数 中型車・大型車 5 台（完全予約制）、普通車 21 台

#### <満空表示について>

- ・駐車場の満空表示は、下記の URL でタイムリーに公表しますので、ご利用の前にご確認ください。



## 利用料金

|                     | 利用時間区分                                  | 車両料金    | 車両料金 |
|---------------------|---|---------|------|
| 隅田公園駐<br>車場利用料<br>金 | 30分以内の場合、1台、1回                          | 中型車・大型車 | 無料   |
|                     |   | その他の車両  | 無料   |
|                     | 30分を越える場合、最初の<br>30分を除き、1台、1回30<br>分までに | 中型車・大型車 | 400円 |
|                     |   | その他の車両  | 100円 |

※ 料金支払機では、1万円札、5千円札、新500円硬貨は、ご利用いただけませんのでご注意ください。

※ 開場時間内に車両を出さなかった場合は、翌日までの所定の利用料金に加えて、1日につき2,000円が追加されますのでご注意ください。

### ■ 利用料金の免除について

隅田公園の駐車場では、身体障害者手帳など所定の手帳を提示することで、駐車場の利用料が免除されます。

#### 【免除の対象となる手帳】

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、愛の手帳。

その他、区又は区の機関が主催又は共催で利用するとき、官公緒が公益のために利用するときも免除の対象です。

## 申請書等ダウンロード

減免利用に該当される方は、下記の様式を以下よりダウンロードしてください。

・ [様式-8 利用料金免除申請書](#)

## 利用方法

### ■ 中・大型車予約方法

- ・ 中・大型車の駐車は全て予約となりますので、下記の予約サイトからご予約ください。  
※予約は利用日の6か月前から可能です。
- ・ 利用に関しては予約が必要です。当日の急な利用の際には、下記予約サイトをご確認の上空いている場合予約を行い、ご利用ください。

URL:[https://timesinfo.net/reserve/guide/?utm\\_source=ANK1175262\\_chirashi&utm\\_medium=tokyo\\_kita&utm\\_campaign=sales](https://timesinfo.net/reserve/guide/?utm_source=ANK1175262_chirashi&utm_medium=tokyo_kita&utm_campaign=sales)



ご予約からご利用までの流れ



■ 駐車場の利用方法について

<一般車両>

入庫時

- ① 駐車入口ゲートにて駐車券をお取りください。駐車券をお取り頂くとゲートが開きます。  
※一般車両が満車の場合は、駐車券が発行されません。入口の満空表示をご確認ください。

出庫時

- ① 出庫ゲートにて駐車券を挿入してください。駐車料金が表示されます。



- ② 駐車料金をお支払いください。  
※お支払いは現金・クレジットカード・電子マネー（ICカード）をご利用頂けます。

|   |   |
|---|---|
| <p><b>現金・クレジットカード</b></p> <p>現金とクレジットカードを併用する場合は、現金を先に投入してください。</p> | <p><b>電子マネー (ICカード)</b></p> <p>電子マネー (ICカード) は、現金およびクレジットカードとの併用はできません。</p> |
|---|---|

- ③ 領収書が必要な方は、領収書発行ボタンを押してください。



## <中・大型車（予約）>

### 入庫時

- ① 駐車場入口ゲートに予約番号を打ち込み、駐車券を取って入庫してください。



- ② 指定の車室に入庫してください。



### 出庫時

- ① 精算機に予約用駐車券を挿入しご利用時間分の駐車料金をお支払いください



## <減免利用について>

- ① 入庫時にインターフォンを押し、減免申請の旨をお伝えください。
- ② 減免申請書を記載し、出庫までにボックスへ投函ください。尚、減免証明書は申請書 BOX に申請書と筆記用具が設置されております。事前に準備される方については、申請書ダウンロードにあるフォーマットを印刷しご利用ください。
- ③ 出庫時に再度インターフォンにて出庫バーの開閉を依頼してください。

## 7. 問合せ先

### 問い合わせ先

隅田公園指定管理者：すみだパークマネジメントグループ

電話：090-3104-0102（パークセンター開所時間）

メール：info@sumidapark.jp

#### <パークセンター開所時間>（閉所日なし）

| 期間               | 窓口開所時間                                |
|------------------|---------------------------------------|
| 4月から9月まで         | 平日：午前10時から午後7時まで<br>土日祝日：午前9時から午後7時まで |
| 10月から3月まで        | 平日：午前10時から午後6時まで<br>土日祝日：午前9時から午後6時まで |
| 花見時期（3月下旬から4月上旬） | 午前9時から午後10時まで                         |

※土日祝日の占用利用時のスタッフ滞在時間：午前6時から22時まで対応

※平日の占用利用時のスタッフ滞在時間：窓口開所時間外は状況に応じて対応

#### ■ 夜間緊急時の連絡先

夜間連絡先：東武ビルマネジメント管理センター 048-755-7770

#### ■ 駐車場におけるトラブル等

駐車場におけるトラブルの際や、その他お問い合わせについては、下記のコンタクトセンター（タイムズ）にご連絡ください。24時間係員が対応します。

電話：0120-77-8924

### 関係機関問い合わせ先

【本所警察署】墨田区横川四丁目8番9号 電話：03-5637-0110（代表）

【向島警察署】墨田区文花三丁目18番9号 電話：03-3616-0110（代表）

【本所消防署】墨田区横川四丁目6番6号 電話：03-3622-0119（代表）

【向島消防署】墨田区東向島六丁目22番3号 電話：03-3619-0119（代表）

【墨田区保健所】墨田区横川五丁目7番4号 すみだ保険子育て総合センター2階  
電話：03-5608-6943（直通）

- ・食品関係の営業許可・届出

[https://www.city.sumida.lg.jp/kenko\\_fukushi/eisei/syoku\\_eisei/jigyousya/eigyoku\\_kyoka.html](https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/eisei/syoku_eisei/jigyousya/eigyoku_kyoka.html)